



嬉野市 文化振興 基本計画

— 概要版 —

平成28年3月

嬉野市

1

嬉野市文化振興計画を策定しました

嬉野市には、先人たちが大切にし、伝え残してくれた多くの文化遺産があります。

文化に関する取り組みが活発化することは、観光や産業など地域経済への波及など総合的な地域活性化や、そのまちに移り住みたいという動機にもつながります。

文化・芸術が持つ力を今後のまちづくりに活かしていくために、文化振興に関する施策の方向性を示すものとして、「嬉野市文化振興基本計画」（以下、「本計画」といいます。）を策定しました。

●計画の目的

市民・関係団体・行政が協働により、文化振興の役割を担います。

文化振興施策を長期的な視点で、総合的かつ計画的に推進することにより、文化振興及び市民文化の創造を図り、心豊かな市民生活の実現に寄与することを目的としています。

●計画の期間

本計画の期間は、平成28年度から平成37年度までの10年間です。

関連計画や文化を取り巻く社会情勢の変化に応じて、より効果的な施策を展開していくため、必要に応じて見直しを行うものとします。

2

アンケート結果からみた文化振興の課題

本計画策定にあたり、市内小中学生と市民にアンケート調査を行いました。その結果から得られた課題は次のとおりです。

課題 1

市民の文化活動の活性化に向けた環境整備が必要である

課題 4

市民が文化芸術にふれる機会が十分とはいえない

課題 2

嬉野市独自の文化の保存・継承に向けて、担い手となる人材不足が懸念される

課題 5

嬉野市の魅力である文化資源をまちづくりに十分に活かすことができていない

課題 3

子どもたちが豊かな文化創造活動ができるような連携や働きかけが必要である

課題 6

まちの一体感を醸成する文化的な取り組みが期待される

3

文化振興の基本理念と基本方針

嬉野市らしさを活かした文化の力は、まちのシンボルともいえる温泉とお茶から想起される「わきあがる」感動を、嬉野に集うすべての人にあたえ、過去と未来、人と人をつなぎます。

基 本 理 念

「文化の感動がわきあがるまち 嬉野」

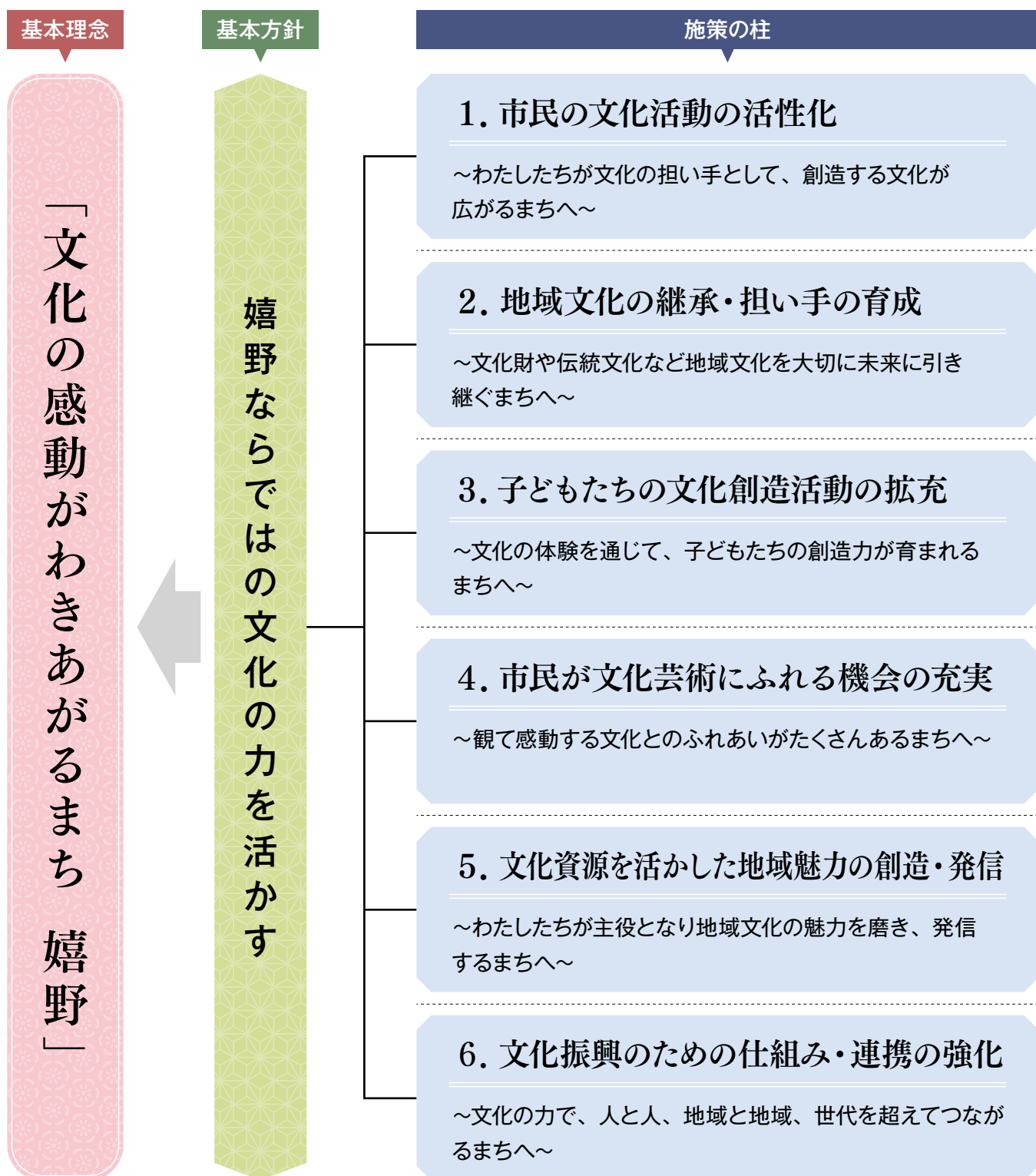
基 本 方 針

嬉野ならではの文化の力を活かす

4

施策の体系

本計画では、文化振興の基本理念の実現に向けて、次のように取り組みます。





基本施策

1-① 市民の文化活動を促進する環境づくり

1-② 市民の活動状況の把握と情報提供

2-① 歴史的文化財や伝統文化の保存・継承及び周知・啓発

2-② 独自の文化・芸術の担い手育成

3-① 子どもたちの文化創造活動や学びの場の充実

3-② 子どもたちが地域文化とふれる機会の充実

4-① 多様なジャンルの鑑賞機会の充実

4-② 体験や参加、参画機会の充実

5-① 文化資源を活用した嬉野の魅力発信

5-② 文化イベント等を通じた観光、国際交流

6-① 地域コミュニティを核とした連携と交流機会の充実

6-② さまざまな分野や人材をつなぐ取り組みの推進

5

文化振興施策の基本方針

1 市民の文化活動の活性化

～わたしたちが文化の担い手として、
創造する文化が広がるまちへ～

文化活動は、心豊かで潤いのある暮らしを送るため、また、地域社会の活性化や特徴あるまちづくりのために欠かせません。

参加する人たちが増えていくための誰もが参加しやすい環境づくりと、市民自らが地域文化を振興していくための仕組みづくりを推し進めます。



2 地域文化の継承・担い手の育成

～文化財や伝統文化など地域文化を
大切に未来に引き継ぐまちへ～

本市に伝わる文化財や伝統文化、文化芸術活動は、市民一人ひとりが培ってきた大切な財産です。観光や産業分野と連携し、地域の経済活動を支えていくことを期待し、文化財や伝統文化の保存・継承につとめ、未来の文化振興の担い手へとつながります。



3 子どもたちの文化創造活動の拡充

～文化の体験を通じて、子どもたちの
創造力が育まれるまちへ～

本市の文化資源を活かし、学校・家庭・地域が一体となった「ふるさと教育」を推進します。また、親子を対象にした事業や世代を超えて参加できる事業などの拡充を目指します。子どもたちの感性を育むとともに、想像力を伸ばす文化創造活動に参加しやすい環境をつくります。



4 市民が文化芸術にふれる機会の充実 ～観て感動する文化とのふれあいが たくさんあるまちへ～

文化的で豊かな生活を営むために、また、地域文化に関心を持つきっかけづくりのために、文化芸術にふれ親しむ機会を充実させます。

また、子どもから高齢者、障がい者など、あらゆる市民が参加・交流できる文化活動の仕組みづくりを目指します。



5 文化資源を活かした 地域魅力の創造・発信 ～わたしたちが主役となり地域文化の 魅力を磨き、発信するまちへ～

文化財や伝統行事、町並み、温泉、お茶などの特産品など、本市のもつ恵まれた文化資源を生かし、観光・交流によるまちづくりのための企画を通じて、魅力ある文化の発信を行います。



6 文化振興のための仕組み・ 連携の強化 ～文化の力で、人と人、地域と地域、 世代を超えてつながるまちへ～

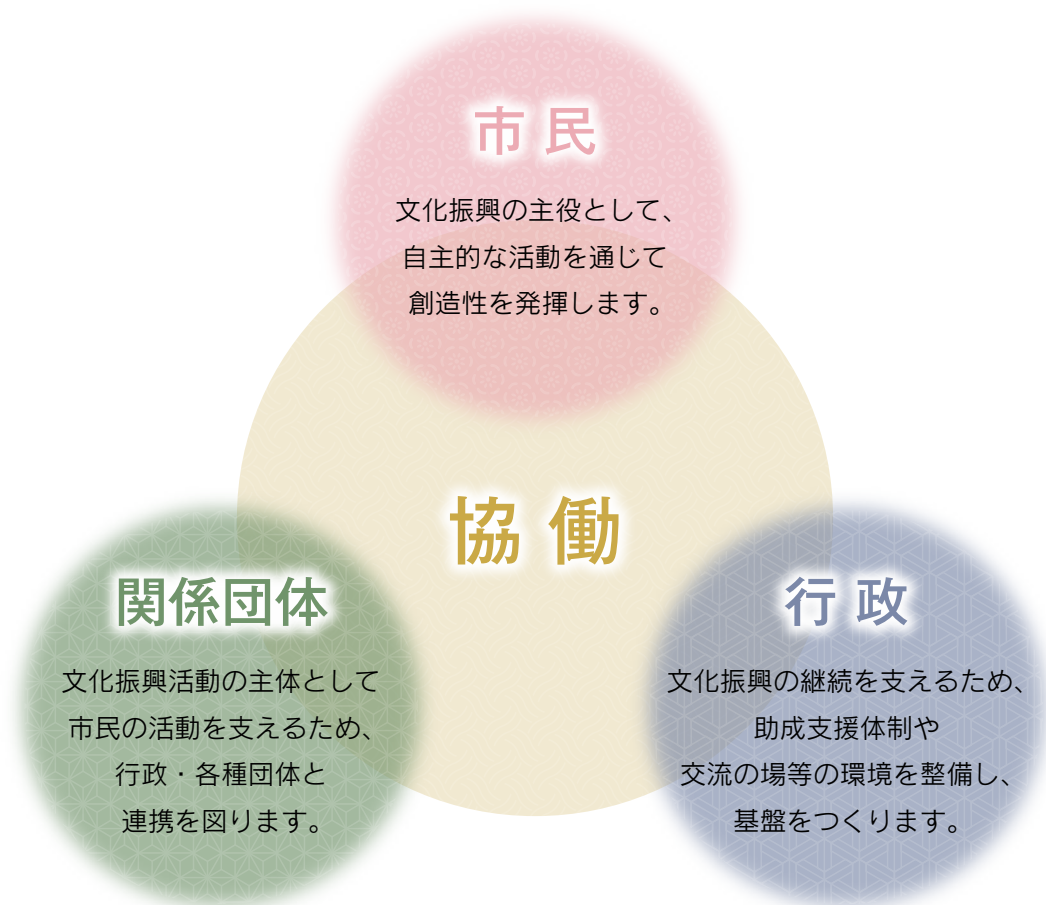
文化の振興による交流の発展は、地域社会ですます重要な役割をもちます。市内の各団体との連携を強め、文化の力を最大限に活かし、人と人、地域と地域が、世代を超えてつながる取組を推進します。



6

計画の推進体制

嬉野市の文化振興に向けて、市民・関係団体・行政が協働し、主体的な活動を進めます。



嬉野市文化振興基本計画 概要版

平成28年3月

発行 佐賀県嬉野市
編集 嬉野市市民福祉部文化・スポーツ振興課
〒849-1492
佐賀県嬉野市塩田町大字馬場下甲1769番地
電話 0954-66-3111(代表) FAX 0954-66-3119(代表)
ホームページ <http://www.city.ureshino.lg.jp>